

平成31年度 諏訪中央病院における勤務医負担軽減及び処遇改善達成状況

〔看護部〕

区分	項目	対応方針	具体的な計画	達成状況				
				令和元年9月		令和2年3月		
看護業務	1	・特定の診療科の病棟における医師の包括指示に基づく看護師による薬剤の投与量の調節	・事前の医師の指示の範囲内で看護師の観察に基づき投与できる薬剤の種類や指示の拡大	・診療科ごとに、どの程度の状態であればどの程度の薬剤の投与を認めるか医師の指示の範囲内で実施(電子カルテの主治医からの特指示を利用し夜間等に活用)	□	%	□	%
	2	・がん患者のチームラウンドの実施	化学療法・がん性疼痛認定看護師を配置し、病棟における入院患者に対する相談業務、在宅との連携	・化学療法・がん性疼痛認定看護師の相談胆嚢 ・緩和ケア病棟の看護師が緩和ケアチームの院内回診に同行	□	%	□	%
	3	・入院時の説明及び退院調整の実施	・入院検査支援準備室を設置し、患者さんに入院についての説明を行う ・退院調整業務の強化のため、退院調整部門専任看護師を配置	・入院支援準備室への職員配置や退院調整看護師の専任化、医療介護相談室と地域連携室の統合し地域連携部として独立。退院調整看護師の計画的養成 ・各部署において退院調整リンクナースを育成し、従来医師が行っていた施設探しやMSWとの連絡調整を行う。	□	%	□	%
	4	・認定看護師の活用	・NST、褥瘡回診、嚥下回診、ICT等の専門・認定看護師を各委員会活動の中心に据えることで、データ分析や外部との情報交換等を行って医師の負担軽減に繋げる	・NST専従、ICT専従、各認定看護師は週1回活動日を設け、医師との情報交換、回診、データ整理を実施する。また、褥瘡、排泄ケア、認知症せん妄ケアに同行する。	□	%	□	%
	5	・外来での看護師業務の見直しや急性期病棟及び慢性期病棟での看護補助者の配置	・多忙な診療科の病棟を中心に、病棟に十分な数の看護補助者を配置し、従前は看護師が実施していたベッドメイキングや物品の運搬・補充、患者の検査室への案内、搬送等の業務を看護補助者が実施できるようにする	・病棟、外来の実情に併せて看護補助者を配置する	□	%	□	%
		・拡大する外来業務の中で、看護師が医師の代わりに初診時の予診を行うため、診療アシスタント業務を看護補助者で実施できるようにする	・看護補助者の業務内容を定めて職員に周知する ・看護補助者の教育研修の実施 ・総合診療外来へ診療アシスタントの配置→看護師でなくても良い業務には診療アシスタント業務を担当する					
	6	・採血、静脈注射及び留置針によるルート確保	・外来における採血を臨床検査技師、看護師が実施する ・抗癌剤以外、CT・MRIの造影剤を含め看護師が実施する	・実施に当たっては十分なる研修を行う ・新人職員は教育担当看護師がサポートする体制を整備 ・造影剤の注射に当たっては放射線科医師による研修や薬剤のアレルギー症状への対処できる体制を整備				
	7	・地域の他医療機関との連携体制	・地域連携部において退院調整を行い、病病連携・病診連携に努める。	・開業医との連携強化、入院受入れ、検査予約、診療情報提供管理 ・地域連携部として前方・後方支援の協働の実施	□	%	□	%
	8	・周術期口腔機能管理の推進	・歯科口腔外科との連携強化 ・施設での認定看護師の活用拡大	・対象患者の拾い上げ、ケア内容の説明 ・摂食・嚥下障害認定看護師の活用	□	%	□	%
9	・助産師外来、院内助産の導入	・助産師外来、院内助産の導入のための院外研修の実施 ・地域連携部を介しての、近隣産婦人科病院との連携	・6月には、常勤の産婦人科医が1名になることが決定されており、残った医師の負担軽減のために助産師だけでの分娩を可能にする。	□	%	□	%	

平成31年度 諏訪中央病院における勤務医負担軽減及び処遇改善達成状況

〔薬剤部〕

区 分	項 目	対応方針	具体的な計画	達成状況				
				令和元年9月		令和2年3月		
薬 劑 業 務	1	・薬物療法のサポート	・薬物療法における医師の説明や副作用の確認等の補助を行う	・服薬状況、副作用の確認を薬剤ごとに行う。処方せんの監査、投与量、休薬期間のチェックを行う	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%
	2	・薬用量、使用法、相互作用など処方内容の確認	・適正な薬物療法における有効性と安全性の確認	・処方箋をチェックし、副作用のモニタリングを含んだ服薬指導を行う	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%
	3	・抗がん剤のミキシング	・外来化学療法における患者説明業務の実施	・外来化学療法担当者の専任、説明パンフレットの作成 ・薬剤師が抗がん剤のミキシング、点滴の調剤を行う	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%
	4	・入院患者の持参薬の確認と管理	・入院患者の持ち込み薬剤の整理は病棟薬剤師が行う	・病棟に薬剤師を配置し、病棟において薬剤を一元管理すると共に、入院患者の持ち込み薬剤の整理も病棟薬剤師が行う	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%
	5	・病棟患者の服薬指導	・服薬指導等を通じて把握した患者の内服薬情報と、医薬品の副作用情報等を照らし合わせ、使用方法等の確認が必要な場合の医師への情報提供の実施	・薬剤師の新規採用 薬学生のキャリアを考える就職セミナーへの参加(東京) ・医師との関係強化	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%
	6	・新規採用薬剤情報、添付文書改定情報、副作用情報等の医薬品の情報の集約と医師への情報提供	・病棟患者について適切に医薬品情報管理室との情報共有	・当該薬剤についての患者を特定した安全性情報の提供	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%
	7	・薬物の投与設計	・適正使用が特に重要となる医薬品に関して院内投与プロトコルを作成し、体内動態解析に基づき薬剤師が投与設計を行う	・抗MRSA系等のTDMの実施及び解析報告	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%

平成31年度 諏訪中央病院における勤務医負担軽減及び処遇改善達成状況

技術部

区分	項目	対応方針	具体的な計画	達成状況			
				令和元年9月		令和2年3月	
1	・外来患者は、採血室にて採血	・外来採血室での採血を検査科で行う	検査技師全員で採血業務へ参加する	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%
2	・糖尿病教育入院における診療支援業務	・糖尿病患者の入院及び外来診療支援業務	・CGMの検査及びレポート作成、教育入院への参加	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%
3	・院内感染対策における診療支援業務	・感染症対策チーム(ICT)における診療支援業務を実施予定	・ICTのチームにおいて臨床検査技師が行う業務についての整理	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%
4	・検査レポート、生理検査レポート等の迅速な作成	・医師の負担を減らせるよう、更に検査科で記載可能なものを増やす	・検査レポートで必要な項目等の検証	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%
5	・検査説明時の診療支援	医師の指示に基づく検査説明の実施	・検査説明希望患者に対して、検査方法や検査結果の説明	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%
6	・栄養サポートチーム(NST)における診療支援業務	・栄養サポートチーム(NST)における診療支援業務を実施	・NSTチームに臨床検査技師が参加、ラウンド等の支援	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%
7	・6分間歩行試験支援	・検査の補助及び立会い	・検査説明、患者補助及びレポート作成	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%
8	・検体採取に関わる業務	・拡大された業務範囲で患者から検体を採取する	・検査科内で採取の研修を行ってから実施する	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%
9	経食道心エコー検査支援	医師が行う経食道心エコー検査にあたり、準備から検査後の処理まで、補助を行う	検査前処置等の連絡、検査装置・薬剤準備、超音波画像の調整・記録、レポート処理	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%
10	生理検査室での医師施行超音波検査	午前中(ドック検診センターで腹部エコーを行っている時間帯)の生理検査室超音波検査装置を使って、医師に超音波検査を施行していただく。	平日8:30~10:30超音波検査の医師施行枠を設け、継続的に検査できる運用法を提案する。	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%
11	手術室領域におけるME機器の管理の充実	点検の充実と適切な臨床現場への安全管理指導	ME技士の配置し機器の始業点検の実施	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%
12	・医療機器の効率的な中央管理	・医療機器の24時間貸出対応と定期的な機器管理の実施 ・中央管理機器の拡大	・計画的な保守点検の実施と医療機器の確保 ・超音波診断装置等、不特定多数のスタッフが使用する機器を中央管理化し効率的に運用する	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%
13	在宅にての医療機器使用患者への支援	在宅での患者調整鎮痛法(PCA)支援	在宅へPCAポンプを貸出管理する	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%
14	透析医療におけるバスキュラアクセス管理の支援	バスキュラアクセスカンファの開催、情報提供。	シャントエコーの実施、評価	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%

平成31年度 諏訪中央病院における勤務医負担軽減及び処遇改善達成状況

区分	項目	対応方針	具体的な計画	達成状況			
				令和元年9月		令和2年3月	
15	リハビリテーション科 ・医師の診療方針決定、検討に対する支援	・カンファレンス等による情報提供	・カンファレンスに医師が参加しやすい体制作り	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%
16	・患者の栄養状態を改善維持するための支援	・特別治療食について、医師へ食事内容等を助言	・医師へ食事内容や形態を提案	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%
17	管理栄養士 ・管理栄養士による栄養管理指導での診療支援	・糖尿、透析予防管理指導の管理栄養士による実施	・糖尿病指導チームの設置の検討	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%
			・管理栄養士、看護師の計画的養成				
18	放射線技師 ・画像による手術支援	・3次元画像作成	手術前に撮影したCT又はMRIの画像を用いて3次元画像を構築し、手術の補助を行う	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%
19	歯科衛生士 ・歯科外来の診療補助	・歯科外来での検査及び処置の補助	・病院機能が必要な患者に対するため、レントゲン撮影及び処置介助補助を実施する	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%

平成31年度 諏訪中央病院における勤務医負担軽減及び処遇改善達成状況

[事務部及び処遇改善等]

区分	項目	対応方針	具体的な計画	達成状況							
				令和元年9月		令和2年3月					
1	・医師事務作業補助者の配置診療科の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、耳鼻咽喉科、眼科、産婦人科、整形外科、脳神経外科、外科、泌尿器科、歯科口腔外科、透析、小児科、一部内科系、急患室、在宅、手術室及び非常勤医師に配置 ・多忙の診療科へ医師事務作業補助者を配置(オーダー補助、診療データの入力管理、カンファレンスの準備等) ・医局へ医師事務作業補助者を配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・各診療科に応じた学習項目の設定と研修の実施 ・各医師の業務状況を把握の上で医師に対して、医師事務作業補助者を活用していくための研修を行う。 ・各医師の業務状況を把握し、出勤簿、日当直表及び代休等の勤怠管理のため医師事務作業補助者を配置する 	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%				
				2	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課内に医療支援係を置き、専従の事務係長を配置して態勢を強化 ・必要に応じ医師事務作業補助者を新規採用 	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の推進や時間外勤務の短縮等を踏まえ、事務部内の所管業務の見直しを行う ・医師の働き方改革に沿った業務内容の見直し ・秘書係及び医療支援係の業務の見直しと平準化を図り、臨床研修事務との連携を図る 	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%	
							3	<ul style="list-style-type: none"> ・経験を有する医師事務作業補助者の確保 ・各診療科ごとの教育により、ニーズに合ったドクターズクランクの育成を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験者から新任者へ、積極的に教育を進める ・研修会等に参加して、質の向上を図る ・研修会等に参加して、質の向上を図る 	<input type="checkbox"/>	%
				4	<ul style="list-style-type: none"> ・診断書、退院サマリー等文書作成 ・研修会、カンファレンス準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画を作成して標準業務化を目指す ・担当医師が実施していた準備を担う 				<ul style="list-style-type: none"> ・医師事務作業補助者のレベルアップを図る ・臨床研修事務との連携を図る 	<input type="checkbox"/>
							5	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の事務作業負担の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・外来診療が円滑に行えるようにする 		<ul style="list-style-type: none"> ・問診票等で患者情報を収集、確認をする
7	<ul style="list-style-type: none"> ・育児中の医師や、家族の介護を行う医師を対象に、時間短縮、残業免除、当直免除あるいは制限等の取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在当該女性医師に対しては、日当直免除を実施しているが、さらなる実施可能な取り組みについて検討・実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・日当直の免除 	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%				
8	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の勤務時間は責任者が病院事務に申告する ・複数主治医制の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間を客観的に把握し、特に勤務状況が過酷な医師については医師事務作業補助者の配置を手厚くしたり、看護職員との役割分担の見直しを強化するなど、柔軟な対応により具体的な負担軽減策を実施する ・複数の医師でチーム医療体制を敷いて患者を診る 	<ul style="list-style-type: none"> ・各職員が勤務時間を確実に記録することを徹底する ・過度な業務とならないように医師事務作業補助者の配置を行い、時間外の勤務時間を極力少なくする ・複数の医師でチーム医療体制をとることで、業務シフトの時間が短くすることができ休みを取りやすくなる 	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%				

平成31年度 諏訪中央病院における勤務医負担軽減及び処遇改善達成状況

区分	項目	対応方針	具体的な計画	達成状況				
				令和元年9月		令和2年3月		
9	夜間救急外来と医師の当直での配慮	・軽症患者と重症患者が混在しており、医師のストレスが大きい	・夜間救急外来における看護職員の配置を手厚くした上で、研修を修了した看護師が救急外来においてトリアージを行う	・トリアージを行う看護師を配置する	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%
10	夜間救急外来と医師の当直での配慮	・院内の決まりでは当直の翌日は、休暇を取ることになっているが、ルールの遵守は各科部長に任せられており、実状は休暇を取れていない	・院長の責任の下、当直翌日の休暇取得を徹底する。また、その徹底が困難な科に内在している問題について院内で検討し、具体的な改善策を講じる	・院長の責任の下、当直翌日の休暇取得を徹底する	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%
11	夜間救急外来と医師の当直での配慮	・一人当たりの日当直回数を減らす	・日当直業務について、日当直表を作成し、医師一人当たりの日当直回数を減らすとともに連続当直にならないようチェックする。	・秘書係で各医師の要望に沿って日当直表を作成していく配慮していく。また、若手医師を積極的に確保し医師一人当たりの日当直回数を減らし、負担を軽減	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%
12	夜間救急外来と医師の当直での配慮	・予定手術日前日の当直や夜勤を入れない	・医師の夜勤当直日の把握	・医師からのオペ予定の申請を考慮にいれ、秘書係で日当直表を組む	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%
13	その他	・取り組みへの周知、意見聴取	・院長等幹部職員が職員との意見交換の場を設ける	・院長等幹部職員が、部署ごとに意見交換の場を設け、職員の声を直接聞き理解や改善に努める	<input type="checkbox"/>	%	<input type="checkbox"/>	%